

(別紙)

山口市中山間地域北部エリアのプロモーション動画制作業務提案書評価基準

審査項目	審査事項	配点
(1) 業務の目的、編集方針等の理解度 【15点】	山口市中山間地域北部エリアの魅力を伝えるプロモーション動画を制作し、山口市中山間地域北部エリアの交流人口の拡大を促進する内容になっているか。	15点
(2) 提案内容の的確性 【20点】	中山間地域北部エリアの魅力を表現した構成となっているか。地域資源（観光地、特産品、壮大な景色など）やそれらを活用した取り組み等を含めているか。	5点
	中山間地域北部エリア外の方をターゲットとした構成となっているか。	5点
	的確かつ具体的な実施方法が示されており、実現性が高いものになっているか。	10点
(3) 提案内容の独創性 【20点】	構成内容に視覚的インパクトや独創性があり評価に値するものか。また、共感をもって SNS 等でシェアしたくなるものか。	20点
(4) 提案内容のストーリー性 【10点】	提案内容にストーリー性があり評価に値するものか。	10点
(5) 実施体制 【10点】	業務の実施体制・担当者の配置状況が明確かつ適正で、事業が適切に実施できるか。	10点
(6) 制作実績 【20点】	提出された実績から見て、確実に本業務を遂行できる能力を有しているか。	20点
(7) 見積金額 【5点】	構成内容から、適当な価格設定であると判断できるか。	5点
合計		100点